

お知らせ

高血圧症・糖尿病・脂質異常症 にて通院中の方へ

政府による医療費改定に伴い、令和6年6月1日から、高血圧症・糖尿病・脂質異常症を主病とする患者さまには、生活習慣病の改善に向け目標を定めた「療養計画書」を作成して診療を進めいくこととなりました。

また、計画書の作成にあたり、患者さまの署名が必要となります。

皆さまのご理解、ご協力をお願い致します。

改定に伴い自己負担額についても変更があります	
改定前	改定後
再診料	73点
外来管理加算	52点
特定疾患療養管理料	147点
処方箋料	68点
特定疾患処方管理加算2	66点
合計	406点
→	
再診料	75点
生活習慣病管理料Ⅱ	333点
処方箋料	60点
合計	468点



社会医療法人喜悦会

ちくし那珂川病院